

砦公園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局



目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要……………2

- 1 都市計画の概要
- 2 開園の概要
- 3 主な公園施設
- 4 成り立ち・基本的な性格
- 5 周辺の土地利用・自然環境
- 6 利用概況及び特色
- 7 整備計画等

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………5

- 1 目指す姿及び重点取組
- 2 ゾーン別基本方針

III 図面・写真……………10

- 現況平面図
- 周辺土地利用図(空中写真)
- 周辺土地利用図(地図)
- 占用基準を緩和する区域図
- 園内の写真

IV 資料編……………13

- 公園の沿革
- 利用状況等データ
- 主な催し物
- 主な活動団体
- 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名称	東京都市計画公園第9・6・5号砧公園
位置	世田谷区大蔵一・三・四丁目及び砧公園各地内
面積	67.0ha
種別	広域公園
決定告示	(当初) 昭和32年12月21日 建設省告示第1689号 (最終) 平成28年12月19日 東京都告示第2003号

2 開園の概要

名称	都立砧公園 (きぬたこうえん)
開園日	昭和32年4月1日
開園面積	391,777.35㎡ (令和7年2月1日現在)
公園種別	総合公園
所在地	世田谷区砧公園、大蔵一丁目、岡本一丁目
アクセス	東急田園都市線「用賀」、又は東急コーチバス(美術館行き)「美術館」、小田急線「千歳船橋」から東急バス(田園調布行き)「砧公園緑地入口」、小田急線「成城学園前」から東急バス(都立大学前北口行き)「岡本一丁目」

3 主な公園施設

管理事務所、駐車場、ファミリーパーク、みんなのひろば、わくわく広場、ねむのき広場、芝生広場、子供の森、梅林、野球場兼競技場、小サッカー場、サイクリングコース、バードサンクチュアリ、世田谷美術館(世田谷区)

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

砧公園は、区部南西部の都心周辺市街地ゾーンに位置する芝生広場を中心とした総合公園であり、紀元 2600 年記念事業として昭和 15 年に計画決定された。隣接する区立公園や多摩川風致地区、北方向に位置する都立祖師谷公園などと連携し、緑豊かな台地を形成している。また、公園南側は東名高速道路、東側は環状八号線に接し、環状八号線沿いは緑化道路として四季折々の緑が楽しめる道となっている。競技場などスポーツ施設や園内にある区立世田谷美術館の利用も多く、様々なレクリエーションを楽しめる公園となっている。

なお、東京都地域防災計画及び世田谷区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

また、平成 30 年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に指定された。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・環状八号線東側は、区画が整理され、良好な住宅地が成立している。西側には区立総合運動場が隣接し、北側の一部に、世田谷清掃工場、中央卸売市場などの公共施設がある。
- ・多摩川、野川の崖線の上部に位置している本公園周辺は、緑地や公園も多く、緑被の割合は区部でも高い水準にある。地域内には、農地や樹林、寺社の森、河川沿いの緑地が点在する。この地区は第二種風致地区にも指定されている。
- ・主要道路は、東名高速道路が南側、環状八号線が東側に隣接している。鉄道最寄り駅は、東急田園都市線用賀駅が本公園から約 1.0km、小田急線成城学園前駅が約 2.0km の位置にある。

(2)自然環境

- ・本公園が位置する世田谷区周辺の大部分は洪積層の地形である武蔵野台地に属し標高は 30～45m である。また、本公園南西方を流下する多摩川に沿って成城付近より南東に喜多見、大蔵、瀬田、野毛に至る急崖があり、これにより南西側は低く、北東側が台地となっている。本公園は、この台地の端に位置する。
- ・公園の南西側にある低地には、野川、仙川、丸子川等が流れており、南北を流れる谷戸川が公園内を縦断している。谷戸川は緩やかな起伏をもった地形となっている。
- ・南側を走る東名高速道路は、東側は公園よりも高い位置にあるが、西側へ向かうにつれ、低くなり、砧公園南西部付近では、堀割形式になっている。
- ・本公園は、バードサンクチュアリの池、サイクリングロード及びパークブリッジへの盛土以外は、大規模な造成が行われておらず、もともとの地形を保っている。
- ・高木ではケヤキが、低木ではオオムラサキツツジが多い。子供広場のシラカシを除いてほとんどすべて、人工的に植栽された樹木である。極相林はなく、全て人の手の入った二次林であり、落葉樹による構成が多い。外周部を中心に、常緑樹の割合の高い緩衝緑地的な植栽となっている。
- ・草本類は、バードサンクチュアリ周辺のヨシ、ガマを中心とした水辺植生、二次林の林床に発生するアズマネザサである。

6 利用概況及び特色

平日は地域の利用が多く、犬の散歩やジョギング・ウォーキング、みんなのひろばの利用などが主である。また、競技場などスポーツ施設や園内にある区立世田谷美術館の利用も多い。

①ファミリーパーク

西側に位置する旧ゴルフ場のゆるやかな起伏を残す広場。緑濃い芝生が敷きつめられ、天気の良い休日には、お弁当を広げる家族の輪、そしてその間を子供たちが走りまわる光景がみられる。

②吊り橋

園内には多摩川の支流の一つ、谷戸川が流れている。一番上流には、区部では珍しい吊り橋が架かっており、このほか、園内の谷戸川には4つの橋が架かっている。

③バードサンクチュアリ

コナラ、サワラ、エゴノキなどの樹林を柵で囲って保護区にしている。中には池があり、湿地の植物も生えている。このバードサンクチュアリにはカルガモ、コサギなど十数種類の野鳥が飛来している。鳥たちの様子は観察窓から見る事ができる。

④サクラ

園内には随所にサクラが植えられているが、ファミリーパーク内の谷戸川沿いは特に多く、春には、サクラの名所として賑わう。大木が多く、枝が地際まで伸び、目の高さで花を観賞できる。

⑤サイクリングコース

ファミリーパークを一周する1.75kmのコース。誰でも自転車を持ち込んでサイクリングを楽しむことができる。

⑥みんなのひろば

障がいの有無等を問わずすべての子ども達が共に遊び、楽しむことができるみんなのひろばが令和2年3月にオープンした。多くの遊具があり、こどもたちの人気スポットになっている。

⑦八季の坂路

日本の四季は春夏秋冬と区別されているが、この坂路は季節を八季に分けて、園路沿いの季節感をより豊かにするように坂路の両側には、その季節ごとの花の咲く花木と実の付く植物を植栽している。

7 整備計画等

(1)砧公園整備計画(昭和58年)

- ・砧公園の中心であるファミリーパーク地区との一体性と調和を図りながらより高度な内容の施設計画を行う。
- ・駐車場、野球場等既存施設との整合を図る。
- ・自由にのびのびと楽しめる多目的な空間を造出する。
- ・文化、教養のための施設を計画する。
- ・ファミリーパーク地区への主要な園路の動線及び入口をわかりやすくし、その修景を充実させる。

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

災害時の防災機能の強化、公園の緑に関わる機会の提供などを進め、都市の防災力を支え、地域に愛着を持たれる公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点として、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。公園の特色に応じた希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。

(2) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(3) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 震災時の避難場所として非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(4) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(5) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。

(6) 多様な過ごし方ができる空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。また、施設の改築の機会を捉えるなどし、雨や日差しを避けて楽しめる場を創っていきます。
- 多彩なベンチや樹林の中へのデッキの整備、ハンモックの活用等により、長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(7) 健康増進に向けた環境の整備

【施策7 笑顔をふやす】

- 既存の運動施設の計画的な改修など、気軽に運動に親しめる環境づくりを進めます。

(8) インクルーシブな公園の創出

【施策8 つながりをつなぐ】

- プレーリーダーを活用し、「だれもが遊べる児童遊具広場」で子ども達と一緒に遊べるイベントを開催するなど、障がいに関わらず気軽に楽しめる環境づくりを推進します。

(9) 公園の魅力を高め TOKYO の顔に

【施策9 施設や空間をかえる】

- 公園の特性を活かしつつ、印象的な花の景観を創出し、エントランスや園路広場等のエリアをリニューアルすることで、個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようリニューアルを行う「都立公園リフレッシュプロジェクト」を展開します。

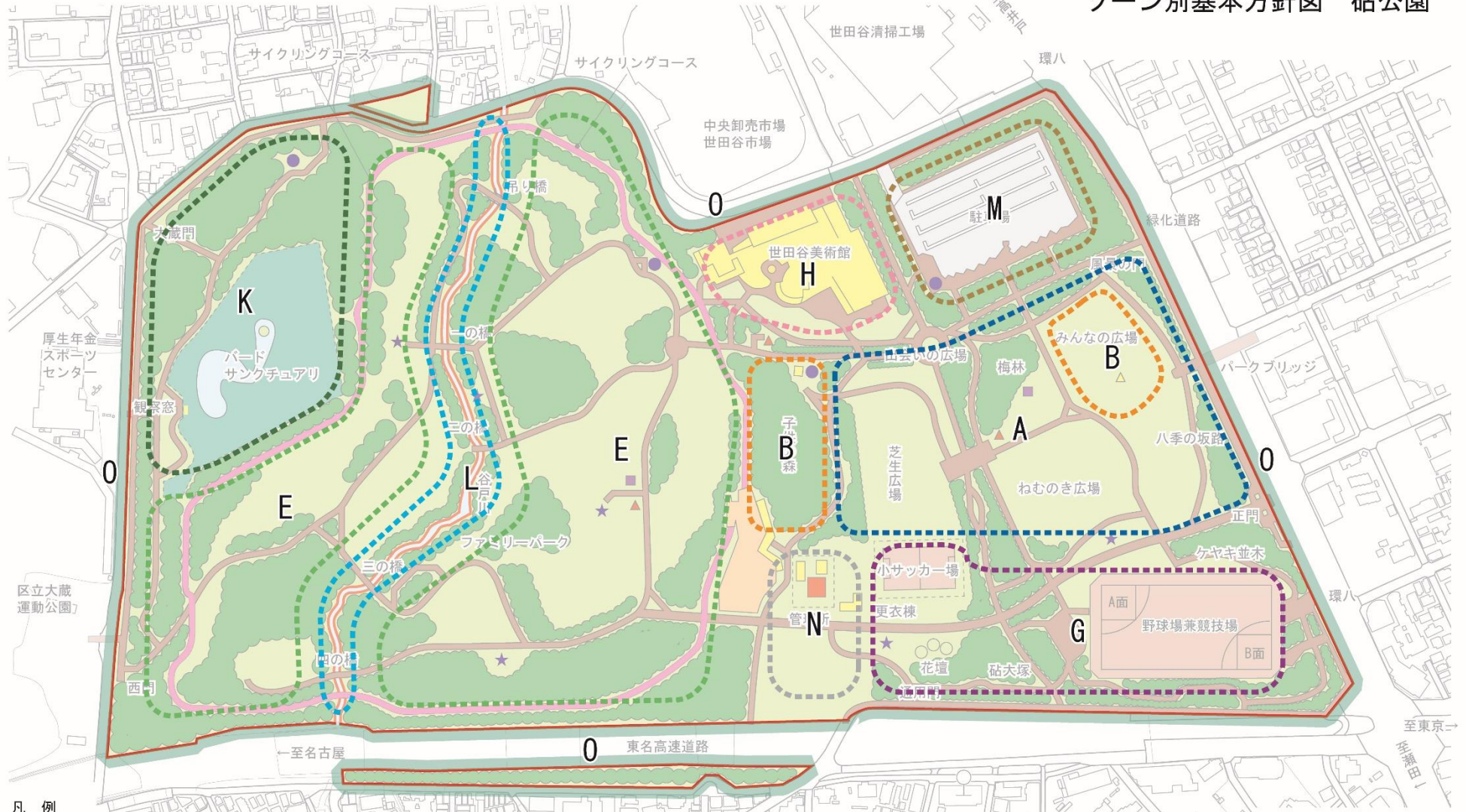
(10) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

【施策9 施設や空間をかえる】

- ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、段差解消、トイレのバリアフリー化や機能分散、サインの多言語化等のバリアフリー化を目指し、「誰もが利用しやすい公園等の整備」事業を実施します。
- こどもを連れて安心して利用できるように、授乳やおむつ替え等のできるスペースの充実を図ります。

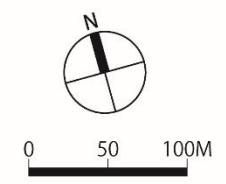
2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 砧公園



凡例

記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
	A 多目的広場ゾーン		G スポーツゾーン		L 水辺・親水ゾーン		K 環境共生・保存ゾーン
	B 遊戯広場ゾーン		H 展示・学習ゾーン		M 駐車場ゾーン		O 外縁部ゾーン
	E 休息・散策ゾーン		K 環境共生・保存ゾーン		N 管理ヤードゾーン		



この地図は、国土地理院長の承認(平29国開公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第894号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・八季の坂路のあるゾーン 環状八号線を渡り公園へ入る口として、四季の変化に富んだ植栽空間としながら、高低差を活かした景観を創出していく。 ・梅林、ねむのき広場、芝生広場のあるゾーン 広々とした空間を維持しながら、子供たちの安全で快適に利用できるよう対応していく。特に、梅林は公園内の見どころの一つとして、適切な維持管理を行っていく。
B	遊戯広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなのひろば、子供の森のあるゾーン 幼児向け遊具や複合遊具があり、安全で快適に利用できるよう対応していく。 多様な主体と連携し、イベントの開催や HP による情報発信等により、ユニバーサルデザインに配慮した遊具の利用促進と普及・啓発を図る。

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ファミリーパークのあるゾーン 元ゴルフ場だったことから、ゆるやかな起伏を残す広場であり、広がりのある芝生広場や樹林の景観を維持し、家族連れのパクニックや軽運動などの利用に対応していく。サクラなどが健全に保たれ、印象的な景観となるよう配慮し、適切に維持管理していく。
G	スポーツゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・野球場兼競技場、小サッカー場のあるゾーン 野球場兼競技場2面と小サッカー場があり、有料施設として、安全で快適に利用できるよう対応していくとともに、計画的な改修を実施していく。 なお、野球場兼競技場は、東京都地域防災計画で大規模救出・救助活動拠点候補地及び災害時臨時離着陸場候補地に指定されていることから、公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。
H	展示・学習ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷美術館があるゾーン 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、美術館や野外展示場と公園樹林地が美しく一体的な景観を呈するような管理を行う。

記号	区分	基本方針
K	環境共生・ 保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・バードサンクチュアリのあるゾーン 自然環境を維持・保全し、多様な生物の生息・生育空間の保全、創出を図るとともに、野鳥観察等の利用に対応していく。
L	水辺・親水 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・谷戸川を中心とした川辺のゾーン 親水性の向上を図るとともに、水辺の自然環境の保全・創出を図る。また、川に架かる橋は安全確保のため、適切な管理を行う。
M	駐車場 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。
N	管理ヤード ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・管理所のあるゾーン 多くの利用者の訪れる管理所へのアクセス路周辺等については、安全性や清潔さに留意する。また、管理ヤードからの作業車両の出入り時には利用者に注意するなど、安全確保に努める。

記号	区分	基本方針
O	外縁部 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・公道に接する公園外縁部 東名高速道路や環状八号線に面する園地は、交通安全に配慮した管理を行う。なお、環状八号線沿いは「緑化道路」として道路歩道と公園地を兼ねており、道路管理者と連携して管理する。 外縁部の管理に際しては、景観に配慮するとともに、隣接地にも配慮し、適宜剪定等により適切に維持管理を行っていく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)

砧公園

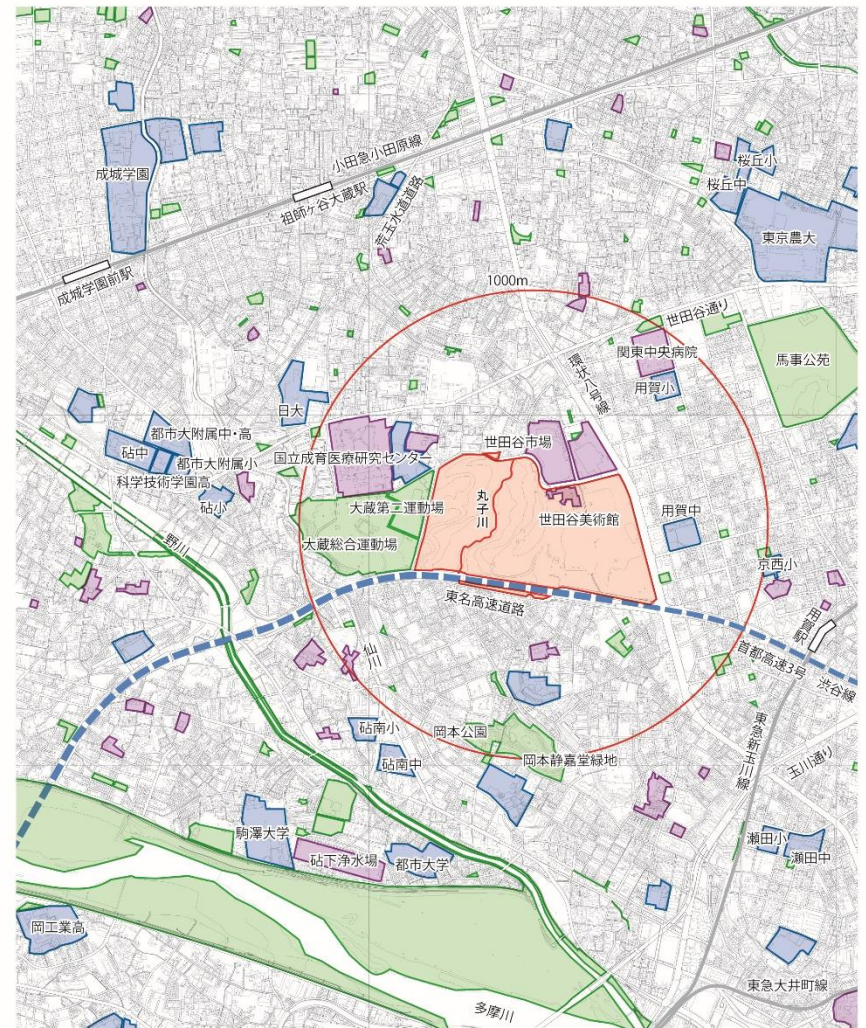


計画面積 66.90ha
撮影年月日 令和5年12月25日

- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

砧公園



この地図は、国土地理院長の承認(平29園開公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

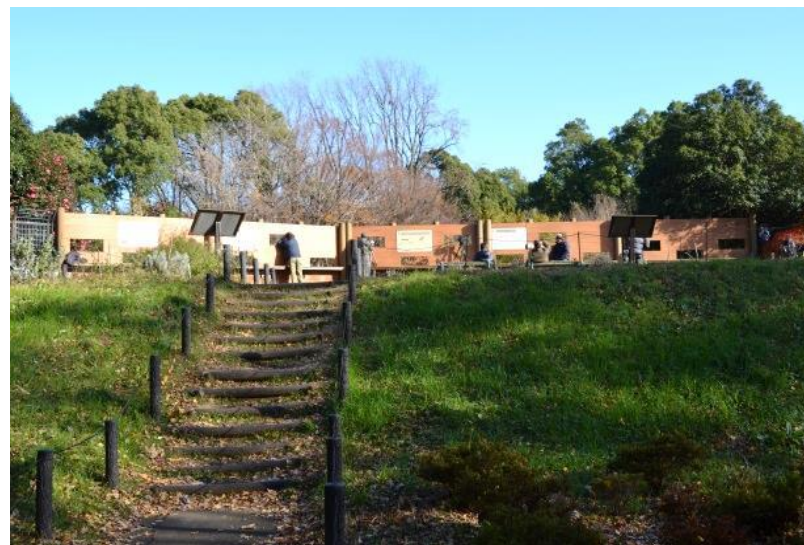
- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物(神社仏閣など)
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道



園内の写真



世田谷美術館付近



バードサンクチュアリ観察コーナー



ファミリーパーク



みんなの広場 アートイベント

IV 資料編

■公園の沿革

- 昭和 15 年 3 月 紀元 2600 年記念事業として、都市計画並びに事業決定〔面積 245,700 坪〕
- 昭和 30 年 9 月 建公管収第 504 号によりゴルフ場建設の建設寄付受領について、建設工事実施設計の承認を与え、工事着手。
- 昭和 30 年 12 月 建公管収第 504 号によりゴルフ場を東急電鉄株式会社より寄付受領し、東急電鉄株式会社と砧ゴルフ場経営に関する契約細目協定を締結。東京都告示第 1026 号の 2 により東京都砧ゴルフ場が設置され、供用開始。(面積 76,758 坪) 経営は東急電鉄株式会社に委託。
- 昭和 32 年 4 月 東京都告示第 345 号により開園。(面積 274,317.35 m²)
- 昭和 32 年 12 月 建設省告示第 1689 号により、都市計画決定
- 昭和 41 年 12 月 建設省告示第 4065 号により、都市計画変更道路(東名高速道路)として公園区域を廃止。(面積 41,360 m²)
- 昭和 44 年 6 月 裏門付近増設。苗圃 10,854 m²開園。
- 昭和 46 年 5 月 サイクリングコース開設
- 令和 2 年 3 月 みんなのひろば開設

■マネジメントプラン策定履歴

- 平成 16 年 8 月 パークマネジメントマスタープラン策定
- 平成 18 年 12 月 砧公園マネジメントプラン策定
- 平成 22 年 3 月 砧公園マネジメントプラン改定
- 平成 27 年 3 月 パークマネジメントマスタープラン改定
- 平成 27 年 5 月 砧公園マネジメントプラン改定
- 令和 4 年 3 月 砧公園マネジメントプラン改定
- 令和 6 年 3 月 パークマネジメントマスタープラン改定
- 令和 7 年 3 月 砧公園マネジメントプラン改定

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
年間総計（人）	1,314,891	1,730,506	2,178,917	2,319,443	1,996,769

2)月別利用者数の推移

5年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数 （人） 1,314,891	207,434	137,061	73,687	44,611	33,772	63,280
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	151,850	116,997	83,621	72,278	67,172	263,128

3)有料施設の利用状況

年間利用者数

施設名	5年度	4年度	3年度	2年度	元年度
野球	38,034	34,044	31,518	23,424	38,340
サッカー（小）	44,762	46,334	45,394	31,837	44,640

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数 (人)
イベント	1	青空コンサート	10月8日	811
	2	アート展	3月5日～3月10日	676
	3	季節飾り	7月2日～7月7日、12月11日～ 12月25日、12月26日～1月7日	54
	4	スポーツ教室	9月16日	5
	5	野鳥写真展	2月10日	—
都民 協働	1	地域連携防災訓練	10月26日	31
	2	バラを観る会	5月14日、10月21,22日	1,015
	3	自然観察会	12月2日	17
	4	野鳥観察会	2月10日	28
	5	公園連絡会議(パークミーティング)	11月20日、1月31日	18
	6	気ままにボランティア	4月～3月	34
自主 事業	1	防災フェスタ	9月24日	約2,000
	2	自然とのふれあいイベント	12月2日	52
	3	飼い主のマナーアップ	2月23日	15
	4	クロスカントリーイベント	7月30日	延べ500
	5	介助用電動車いすの寄贈受入	4月～3月	6

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
砧公園友の会パークアカデミー(KPA)	花壇作り・花木の剪定など	110

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略(令和3年3月)
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について(答申)(令和4年11月)
- ・都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(令和6年3月)
- ・緑確保の総合的な方針(改定)(令和2年7月)
- ・都市計画公園・緑地の整備方針(令和2年7月)
- ・東京都地域防災計画 震災編(令和5年修正)
- ・世田谷区地域防災計画(令和3年修正)